

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

7

2017
No.206



むらのうごき



※平成29年5月末日現在。
()は前月比。

人口 / 6,760人 (-2)
男性 / 3,334人 (±0)
女性 / 3,426人 (-2)
世帯数 / 2,554世帯 (+7)
高齢化率^(注1) / 28.8%

(注1)65歳以上の方が人口に占める割合

◆平成29年6月21日現在(順不同)

お誕生おめでとございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
くろき ゆい那 ちゃん 黒木 悠衣那	H29.5.12	孝二さん	コモンビレッジ
ひらい こうとく くん 平井 虹篤	H29.5.23	智さん	布田
ふじさわ のあ ちゃん 藤澤 希有	H29.5.30	克寿さん	布田
うえだ けいと くん 植田 京翔	H29.6.1	直樹さん	小森
なかの ゆい ちゃん 中野 由唯	H29.6.3	弘敏さん	前鶴
おがた ようすけ くん 尾方 洋介	H29.6.5	宏行さん	星ヶ丘
まえだ まさき くん 前田 賢輝	H29.6.11	浩典さん	小森の里

◆平成29年6月21日現在(順不同)

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
加藤 ヒロ子	81	加藤 憲悟	上布田
山代 輝雄	86	山代 ハツコ	出ノ口
坂本 れい子	89	坂本 健一	門出

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	土	女性セミナー(山河の館)	
2	日	第71回 阿蘇郡市民体育祭(球技・柔道)	
3	月		燃
4	火		缶
5	水	消費者相談窓口開設日/1才6ヶ月児健診pm	雑
6	木		プ
7	金		燃
8	土	熊本県子ども自転車大会	
9	日	第71回 阿蘇郡市民体育祭(陸上)	
10	月		燃
11	火		不
12	水	消費者相談窓口開設日	新
13	木		プ
14	金		燃
15	土		
16	日		
17	月	海の日	燃
18	火		缶
19	水	消費者相談窓口開設日	ペ
20	木	小中学校終業式/夜のおはなし会	プ
21	金		燃
22	土	さかなつかみどり大会am/西原村夏祭りpm	
23	日		
24	月		燃
25	火	ひよこ学級pm	
26	水	消費者相談窓口開設日/お誕生学級am	ダ
27	木	寿生大学(構造改善センター)	プ
28	金		燃
29	土		
30	日		
31	月		燃

燃: 燃えるごみ(毎週月・金) 粗: 粗大ごみ
缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
ダ: ダンボール ペ: ペットボトル
プ: プラ容器、包装 白: 牛乳パック

西原村夏祭りの開催について

平成29年度西原村夏祭りが、7月22日(土)らくのうマザーズ阿蘇ミルク牧場(河原)で西原村商工会(青年部)の主催で開催されます。

当日は花火大会のほか、楽しいステージイベントやバザーなどが計画されています。詳しい内容などはポスター、チラシなどでお知らせがありますのでご確認ください。

また、当日は会場周辺の混雑や駐車場の不足も予想されますので、車両使用の方は乗り合わせでのご来場にご協力ください。

なお、荒天時などで当日開催が不可能な場合は、翌日7月23日(日)に順延となります。

■問い合わせ先 西原村商工会 ☎096-279-2295

復興イベント「12時間リレーマラソン & 災害時炊き出し体験」

1本の「たすき」に思いをのせて前へ 西原村民の元気をアピールしよう!!

主催 西原村陸上競技協会

- ☆ 開催日時 ○平成29年8月20日(日)
- 「12時間リレーマラソン」--Start 午前5時～Finish 午後5時
 - 開会式：午前9時～ 閉会式：午後5時15分頃
 - 「災害時炊き出し体験」--開会式終了後
- ※レースStartは午前5時ですが、開会式は午前9時となります。
- ☆ 会場 ○主会場 --河原小学校
- コース --小学校周辺の1kmの周回コース
- ☆ リレーマラソン参加資格
- 次の①～③に該当される方で、1km以上走れる方(年齢制限無し)
 - ①西原村内に居住されている方
 - ②熊本地震により村外に避難されている方
 - ③西原村内就業者の団体・グループ・個人
- ※上記以外の方で、参加を希望される方は、サポートランナーとして走って頂きます。
- ☆ 参加料 ○無料
- ☆ 申込受付 ○平成29年7月1日～大会当日まで
- 8月10日(木)までに申込みの方は、走りたい時間の希望に添えます。

■問合せ・申し込み先 西原村陸上競技協会 河上重幸 ☎090-1519-2935

※本大会はチーム対抗ではなく、参加者全員で1本のたすきをリレーする大会です

西原村発災対応型防災訓練

5月28日、熊本地震後初となる防災訓練が行われました。布田川断層帯を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生。前日までの大雨により地盤が弱くなっていたことから、土砂災害が多数発生している想定で行われました。初の試みとしてタブレット端末を使い避難状況を災害対策本部に伝えていました。

最後に益城西原消防署のご協力により、火事を知らせるための大声を出す訓練や消火器を使った消火訓練など実践的な訓練を行うことができました。「実際に使ってみないと分からなかった。」と言われており、充実した防災訓練になりました。



◀ 消防士の方と消火訓練



◀ 「火事だー!!」と叫ぶ練習

被災地支援スマイル合唱会 ～音楽で笑顔に～



◀ 木村優一さんの演奏



◀ 体を使って音楽を楽しむ

5月26日、C棟集会所で「NPO法人 音楽で日本の笑顔を」主催の被災地支援スマイル合唱会が行われ、熊本県出身の木村優一さんがボランティアで参加されました。皆さんで合唱されたり「うさぎとかめ」や「むすんでひらいて」などの楽曲を、体を動かして表現されたりして、会場は笑顔に包まれました。

木村優一さんは、「皆さんと楽しい時間の共有ができた。」「音楽を通して笑顔になってほしい。」と言われておりました。



第28回危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）を受章

4月29日内閣府より、「第28回危険業務従事者叙勲」が発令され、松本正幸様（宮山）が、瑞宝双光章（防衛功労 元3等陸佐）を受章されました。

危険業務従事者叙勲は、危険性の高い業務に就き、長年にわたって社会に貢献された方に贈られる制度で、関係大臣からの受章候補者推薦にもとづき、内閣府が審査し決定されます。

松本様は、昭和49年に自衛隊に入隊され、平成22年退職まで従事された功績が認められての受章となりました。5月10日防衛省において伝達式があり、稲田防衛大臣より勲記勲章を授与された後、皇居で天皇陛下に拝謁されました。受章おめでとうございます。



▲日置村長と松本正幸様

防犯功労賞受賞



5月23日、「ホテル熊本テルサ」で行われた熊本県防犯協会連合会定時総会で、谷地区の緒方宏信さんが防犯功労賞を受賞されました。また、同月26日、同じく「ホテル熊本テルサ」において行われた熊本県交通安全推進連盟総会でも、交通安全功労賞を受賞されました。この事は、名誉なことであり今後も活躍を期待致します。

◀受賞の様子、緒方宏信さん（右）

西原村人権同和教育推進協議会総会の開催～明るい社会づくりのために～

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人間として生まれながらに持っている基本的人権を尊重し、自由と平等、差別のない明るい社会づくりを推進するため、6月2日西原村構造改善センターにおいて、2017年度西原村人権同和教育推進協議会総会が開催されました。

総会では、協議会会長の日置村長のあいさつの後、2016年度の各部会の事業・決算報告及び2017年度の事業計画及び予算が審議され、承認されました。

昨年は震災によりほとんどの活動を行うことができませんでしたが、今年度は復興元年ということで以前以上に取り組んで、「生涯元気にしはらづくりを目指していこう」と気持ちを一つにしました。



川崎市より公用車が寄贈！

熊本地震の復旧復興の支援として、神奈川県川崎市より福祉活動支援を目的に公用車の購入費用として寄付をいただきました。

いただきました寄付により、車2台（10人乗りワゴン車1台、軽自動車1台）を購入いたしました。

購入した車両につきましては、10人乗りワゴン車は西原村社会福祉協議会、軽自動車は役場にて福祉活動支援車として有効活用をさせていただきます。



西原中学校体育大会



5月21日、西原中学校体育大会が大会スローガン「不撓不屈の進撃～さらに一步前に」のもと実施されました。体育大会では、気力の溢れる選手宣誓が行われ、生徒一人ひとりが、団の勝利を目指して全力で競技に挑んでいました。男子生徒の力強い組み体操や、女子生徒の元気いっぱいのダンスパフォーマンスで大会を盛り上げました。

また、保護者、来賓をはじめ多くの方々が来場され、競技に一生懸命に取り組む姿に会場からは盛んに拍手や声援が送られていました。

剣道入賞報告 ホタルの里旭志剣道大会 小学校低学年の部 3位

6月10日、旭志小学校体育館において、ホタルの里旭志剣道大会が開催され、剣心館の丹波実侑さん、海津めぐみさん（ともに山西小4年）が白水小学校との合同チームで3位に入賞しました。予選リーグを落ち着いた戦いぶりで通過し、決勝トーナメント1回戦では、4月の大津つつじ祭り剣道大会で惜敗した山鹿市稲田小学校に勝利、準決勝では玉東町木葉小学校に3対2で敗れ、惜しくも3位入賞となりました。





にしはら女性元気セミナー開始



6月3日、山河の館で第1回「にしはら女性元気セミナー」が開催されました。このセミナーは、にしはら女性活動推進協議会と教育委員会との共催で開設され、今年で11年目を迎えます。

第1回目のセミナーは、女性活動推進協議会役員の高木志保さんを講師にお招きし、「リラックスのためのアロマとハーブ」という内容で、今回は震災で傷んだ心と体を癒すためのアロマとハーブの効能を生かした「香り袋の手作り体験」にてポプリを作成しました。

本セミナーは、6月から11月まで6回開催され、女性に限らずどなたでも受講できます。3回目は、8月5日、

午後7時30分から(株)山一 代表取締役 林 尚樹さんを講師にお招きし、「第2 談笑える食育と出汁の教室」という演目でお話しいたします。お楽しみに！

詳細については教育委員会までお尋ねください。

にしはらっ子の健全育成をめざして「西原村青少年健全育成村民会議総会」

6月2日に構造改善センター大研修室で、村議会関係、教育委員会関係、学校・PTA関係、村内各種機関・団体等の役職員が出席して、平成29年度西原村青少年健全育成村民会議総会が開催されました。

総会では、会長の日置和彦村長から「西原村の子どもたちが、誇りに思い、ふるさとを大切に思う心を、今後更に育ててもらうためにも、皆様方のご協力が必要である。」とあいさつがありました。その後、平成28年度の事業報告及び平成29年度事業計画の審議があり、賛成多数で承認されました。

総会終了後には、福岡県・市のスクールカウンセラーである吉村仁先生をお招きし、「震災後の青少年のこころのケア」という内容で、震災後の子供達への接し方や心理社会的ケアに関することをグループワーク等を交えてお話しいただきました。



青少年育成に係る関係機関・団体等の情報交換会



6月2日、西原村構造改善センターにおいて青少年健全育成に係る関係機関・団体等の役員82名参加のもと、情報交換会が開催されました。

この情報交換会は、教育委員会関係委員、学校関係、スポーツ等ボランティア、学校ボランティア、スクールサポーター等、日頃から西原村の青少年の健全な育成にご尽力されている方々をご案内して、現在の子どもたちを取り巻く情勢・環境を含め、現状の確認や今後の更なる連携を深め、関係機関相互での情報の共有化を目的に開催されています。

スクールサポーターの竹下興治さんからは、「大津署管内での青少年が絡む事件が増えており、今以上に関係機関の連携が必要である。」と述べられました。

西原村役場内の課が改正されました！！

改正前	改正後	業務内容
住民課	住民福祉課	戸籍及び住民基本台帳、子ども医療、国民年金、社会福祉、老人福祉、児童福祉、障害福祉、地域福祉センター、人権同和問題
	保健衛生課	環境衛生、健康づくり、国民健康保険の給付、後期高齢者、介護保険
産業課	建設課	道路及び河川、住宅及び建築、災害復旧事業、水資源対策、簡易水道事業、工業用水道事業、合併浄化槽、その他公共工事一般
	産業課	農林水産業及び畜産業の振興、村有林の造成及び管理、農業委員会事務、農村振興、地籍調査
震災復興推進室	震災復興推進課	震災復興推進、震災復興計画

※担当事務や直通電話番号に関しましては、来月号で掲載します。

平成29年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

1. 第1次試験日:平成29年9月17日(日)
2. 第1次試験地:熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)
3. 受付期間:平成29年7月24日(月)から8月10日(木)まで
(土曜日、日曜日を除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

4. 試験区分等

区分	職種	採用予定人数	職務内容
高等学校卒業程度	一般事務	2人程度	事務局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。
高等学校卒業程度	消防	7人程度	消防部に勤務し、消防業務に従事します。

5. 受験資格

職種	受験資格
一般事務	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
消防	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

上記試験の合格者は、11月(予定)に二次試験を実施します。

※ 試験に関する問合せ先

阿蘇広域行政事務組合事務局総務課人事係 ☎: 0967-24-5111

平成29年度西原村職員採用試験のご案内

■試験職種及び採用予定人員

- A：資格免許職 保育士 1人程度
- B：高等学校卒業程度 一般事務 4人程度

■受験資格

- A：**昭和62年**4月2日以降に生まれた者で保育士の資格を有する者（平成30年3月までに取得見込みの者を含む）
- B：**昭和62年**4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

■一次試験日時

9月17日(日) 午前8時30分集合

■会場

阿蘇市 熊本県立阿蘇中央高等学校（阿蘇校舎）

■試験内容

- A：教養試験、専門試験（保育士）、作文試験
- B：教養試験、適性試験（一般事務）、作文試験

■申込受付期間

- 7月24日(月) から8月10日(木) まで（土曜日、日曜日を除く）
- ※受付時間は午前8時30分から午後5時まで。
- ※郵送の場合は、8月10日(木) までの消印のあるものに限り受け付けます。

■申込用紙の請求

西原村役場総務課に用意してあります。郵送により請求する場合は、封筒表に「西原村職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。）西原村ホームページからも入手できます。
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp>

■二次試験

一次試験の合格者は、10月下旬（予定）に二次試験を実施します。

■問合せ・申込み先

〒861-2492
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259
西原村役場総務課
☎096-279-3111



テレビのご視聴に関するお知らせ

携帯電話の新しい電波が地上デジタル放送に近い周波数を利用することとなるため、旧型のテレビアンテナ設備等に影響がでる場合があります。万が一、7月20日以降にテレビの「映像が乱れる」、「映らない」などの影響がでた際は、下記のコールセンターへご連絡ください。新しい電波による影響の場合は、「一般社団法人700MHz（メガヘルツ）利用推進協会」が無償で回復工事を行います。工事作業者が費用を請求することは一切ございません。

なお、テレビ映像に影響が生じる恐れのある地域のお宅には以下のようなチラシが配布されます。



■問い合わせ
700MHz（メガヘルツ）テレビ
受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012

村長交際費の公開

村長交際費は、村を代表するものとして村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、月毎の交際費については、西原村のホームページに掲載しています。また、交際費の詳細が知りたいときは、情報公開の請求ができます。

(平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日まで)

項目	件数	金額	支出内容
弔費	4	35,000	香典
祝金	1	10,000	わくわく空間「ふわり」の開所式に伴うお祝いとして
雑費	1	3,240	名刺代
合計	6	48,240	

西原村ホームページ <http://www.vill.nishihara.kumamoto.ne.jp>

平成 29 年度「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」

青少年の非行防止に みんなで取り組みましょう！

7月と8月の2か月間は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活のリズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています。

それぞれの家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加して、県民一人一人が青少年の非行問題に取り組みましょう。

趣旨 青少年を健全に育成するためには、家庭、家族、職場、地域社会が一体となり、県民一人一人が青少年のための社会環境づくりに取り組むことが必要です。

内閣府では、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止・保護の両面において各種取り組みの実施を呼びかけています。

これを受けて県では、7月と8月の2か月間を「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の期間とし、関係機関・団体はもとより、県民一人一人の理解と協力のもとに、県民総ぐるみで青少年の健全育成のための施策や諸行事を展開します。

主唱 熊本県、熊本県青少年育成県民会議

期間 平成 29 年 7 月 1 日（土）から平成 29 年 8 月 31 日（木）までの2か月間

- 重点課題**
- (1) 子供の性被害の防止
 - (2) インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
 - (3) 有害環境への適切な対応
 - (4) 薬物乱用対策の推進
 - (5) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
 - (6) 再非行（犯罪）の防止
 - (7) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

■お問い合わせ 熊本県環境生活部県民生活局 暮らしの安全推進課青少年班
☎096-333-2294 FAX096-382-7403

裁判员裁判の実施状況



平成 21 年 5 月 21 日のスタートから 8 年が経過する『裁判员制度』について、平成 28 年 12 月末までの裁判员裁判の実施状況をお知らせします。

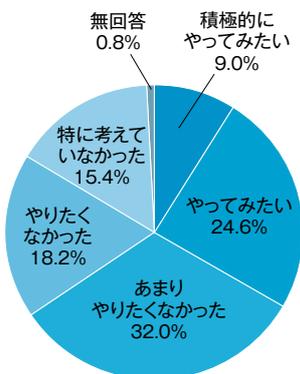
裁判员裁判に関するデータ

- ・ 裁判员に選ばれた方は、54,964 人！
- ・ 裁判员裁判のため、裁判所にきていただく日数の平均は、約 5.6 日です。

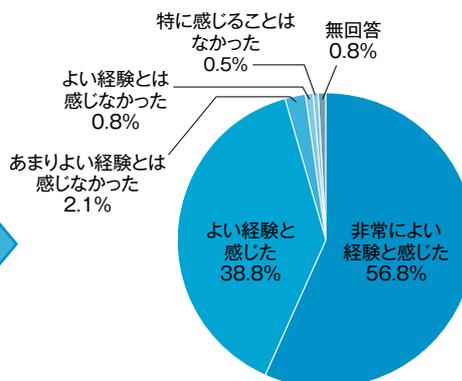


裁判员に選ばれる前と後で気持ちの変化は？

(裁判员に選ばれる前の気持ち)



(裁判员として裁判に参加した感想)



「(あまり)やりたくなかった」から、「(非常に)よい経験と感じた」へと変化しており、充実感をもって裁判员としての職務に従事していただけたことがうかがえます。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

第 67 回となる「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が 7 月の 1 か月間を強調月間として実施されます。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

西原村でも、保護司の皆さんと力を合わせて、活動を行います。



犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現は、多くの住民の願いです。犯罪の発生を未然に防ぐには、地域の連携が必要であり、犯罪や非行を抑止する地域の力を育て、地域全体で犯罪の原因を排除することが大切です。また、罪を犯した人や非行のある人の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくことも、明るい社会を築いていく第一歩となります。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【安全・安心にしはら】

●今年の犯罪発生状況（5月末現在）

	本年累計	5月中	前年同期比
大津署管内	242	70	+ 28
うち西原村	4	0	+ 3
主な発生犯罪	5月中については、発生件数は0件		

●今年の交通事故発生状況（5月末現在）

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	5月中	前年同期比	本年累計	5月中	前年同期比
発生件数	229	40	+ 23	7	2	+ 1
死者数	3	0	+ 2	2	0	+ 2
傷者数	319	53	+ 37	12	3	± 0

居眠り運転に注意!!

居眠り防止のアドバイス

- 一番大事なことは、眠気を感じたら休憩すること。
- 睡眠不足や長時間の運転、昼食後の午後2時以降は要注意。
- 居眠り運転の前兆。
 - ・まぶたが重くなる。
 - ・まばたきの回数が増える。
 - ・落ち着かず、もぞもぞする。
 - ・姿勢が保てなくなり前のめりになる。
 - ・車間距離を一定に保てない。

良かった～！
休憩したらえらい
スッキリしたばい。
体操して気分転換
してから出発しよう。



【問い合わせ】大津警察署 ☎096(294)0110

国保通信

〈平成29年5月末現在〉

国保加入世帯数1,024世帯 ±0

被保険者数 1,858人 -9 ※比較は前月末
5月支払(3月診療分)

療養給付費(一般+退職)：65,982,737円

■ワンポイントこくほ

「7～8月は熱中症発生のピークです！」

自身の体調の変化に気をつけ、熱中症を理解し、適切な予防をすれば、防ぐことができます。

○「水分補給」と「暑さを避けること」が大切！

- ・水分、塩分補給
- ・外出時、日傘や帽子着用

○熱中症らしき人を見かけたら

- ・涼しい場所で、体を冷やす。
- ・水分、塩分を補給する
(意識がない、自力で
水が飲めない場合は
急いで119通報)



保健衛生課

国民健康保険(給付) ☎279-4389

平成29年度 狩猟免許試験初任者講習会・ 狩猟免許試験日程について

今年度の狩猟免許（国家試験）試験合格を目的とした予備講習を下記の会場にてそれぞれ行いまた、本年の狩猟免許試験につきましても下記のとおり実施いたします。詳細につきましては、それぞれの問い合わせ先までお願いします。

狩猟免許初心者講習会 日程表

講習会	知識（全種目） 技能：網・わな・第二種	技能：第一種	会 場	住 所
第2回	7月13日(木)	7月21日(金)	熊本市流通情報会館	熊本市南区流通団地1丁目24番地
第3回	7月18日(火)	8月 4日(金)	阿蘇市就業改善センター	阿蘇市一の宮町宮地2318番地1
第4回	8月17日(木)	8月24日(木)	天草建設会館	天草市本渡町広瀬176-16

第5回・12月予定 第6回・H30.1月予定 日程・場所未定のため、11月上旬ごろ決定します。

(問い合わせ) 熊本県猟友会 ☎ 096-371-6641

狩猟免許試験期日及び会場（午前：知識、適正 / 午後：技能）

狩猟免許試験	日 時	会 場	試験手続き締切日
第1回	7月 8日(土)	県南(熊本県球磨総合庁舎)	6月28日(水)
第2回	7月23日(日)	県央(熊本県庁地下大会議室)	7月13日(木)
第3回	8月 5日(土)	県北(熊本県阿蘇総合庁舎)	7月26日(水)
第4回	8月26日(土)	天草(熊本県天草総合庁舎)	8月16日(水)
第5回	12月 9日(土)	県央(宇城総合庁舎大会議室)	11月29日(水)
第6回	1月28日(日)	県央(熊本県庁地下大会議室)	1月18日(木)



(問い合わせ) 熊本県阿蘇地域振興局 林務課 ☎ 0967-22-2312

イノシシの餌付けは、絶対やめましょう!!

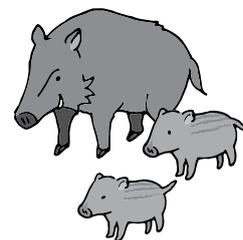
現在、西原村内には、イノシシの餌になるものが豊富にあり寝る場所や隠れる場所もたくさんあります。よって、イノシシにとっては、生息しやすい環境となっています。

イノシシは、本来、人の気配のあるところへは近寄らない「臆病な生き物」です。ところが、イノシシは、一度苦労せずに「栄養価の高い食べ物」が食べられることを学ぶと、人を恐れなくなり、その餌場となる区域を中心に居座ってしまいます。

このことから、イノシシの餌付けとなる甘藷・果樹等の山中などへの投棄をやめると、イノシシ被害を少なくすることができます。

みんなで、イノシシの餌付けを絶対しないようにしましょう!!

西原村役場 産業課 経済係 ☎ 096-279-4396



あなたのお住まいに 県産木材 + 庭木 プレゼント!!

平成 29 年度くまもと県産木造住宅づくり復興推進事業

県産柱材は最高90本(3世代枠は120本)と庭木をプレゼントします!

熊本県では、熊本地震からの再建を支援しています。また、県民の皆様にも県産木材の良さを実感していただくために、この事業を行います。

応募条件

以下の全ての条件を満たす方に県産資材を提供します。

① 建造材のうち、県産木材を材積で 50%以上使用すること
② 申請者自らが県内に新築する住宅であり、居住すること
③ 平成 30 年 3 月 15 日 (木) までに提供した県産資材の活用を終えること
④ 県が実施する広報用写真撮影や、提供を受けた県産資材を使用した住宅の構造、完成見学会など、展示 PR の場としての協力や完成後のアンケートに応じること

	募集期間	募集戸数 (予定)	三世代住宅 募集戸数	抽選日
第1回	平成 29 年 6 月 5 日 (月) ~ 6 月末日 (金)	26	10	7 月 7 日 (金)
第2回	平成 29 年 7 月 3 日 (月) ~ 8 月末日 (木)	27	10	9 月 8 日 (金)
第3回	平成 29 年 9 月 1 日 (金) ~ 10 月末日 (火)	27	10	11 月 10 日 (金)
第4回	平成 29 年 11 月 1 日 (水) ~ 12 月 8 日 (金)	26	—	12 月 15 日 (金)

※三世代住宅…三世代が共に暮らす木造住宅で、世帯主との続柄が、祖父母、父母(又は世帯主の配偶者の父母)、世帯主(又は世帯主の配偶者)、子(又は子の配偶者)及び孫の直系世代のうち三つ以上の世代が同居する住宅をいいます。

申請書等の様式は、県木連ホームページからダウンロードできます!

<http://www.kumamotonoki.com/>

●応募先

一般社団法人 熊本県木材協会連合会

〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水 1 丁目 11 番 14 号(熊本県木材会館内)

☎ 096-382-7919 FAX 096-382-7893

業務時間 / 月曜日～金曜日(土日祝を除く) 8時30分～17時15分

農家の自力復旧支援事業(復興基金事業)の受付を開始します。

「平成28年熊本地震」により被災した農地(施設を除く)を、自ら復旧する費用に対する補助事業(西原村農家の自力復旧支援事業)の受付を開始します。

今回、平成28年熊本地震復興基金の交付金事業を創設されたことから、これまでの「西原村小規模農地等災害復旧事業補助金」の内容を拡充して、さらなる農家の方々の復旧費用の負担の軽減を行います。

●交付金の交付を受けられる方

熊本地震により被災し、**営農に支障をきたしている農地**の所有者又は耕作者

●交付金の交付の対象となる経費

被災した『農地』の復旧に係る経費のうち、**農家が自ら行う復旧作業(請負含む)や、復旧作業と一体的に行う表土整地などに要する経費**。 ※熊本地震により被災した農地であって、既に復旧が完了しているものを含む。

- 『請負施工』の場合は、実際に業者等に支払った工事費と、村が算出する工事費の安価な方。
- 『自力復旧』の場合は、作業機械借り上げ料、機械オペレーター賃金、材料費、その他必要と認められる経費(機械運搬費、燃料費など)の合計額。

●交付金交付額

被災農地1箇所につき、**復旧に要した経費(税込)の2分の1を乗じた額**。

(但し、**上限は20万円**まで。また交付金交付額については千円未満は切り捨てとなります。)

●交付の対象とならないもの

- ① 被災写真等により、地震による**被災事実が確認できないもの**。
- ② **耕作放棄地**の農地及び地目は**農地であっても、耕作の用に供していない農地**(樹木(果樹を除く)等を植栽されている農地を含む。)であるもの。 ※今後耕作の意志があるものを除く。
- ③ **家庭菜園**として利用されている農地であるもの。
- ④ 田面の亀裂・うねりの復旧について、**ブルドーザーなどの重機を使わないで復旧されたもの**(トラクターや耕うん機のみにより復旧されたもの)。

●受付(申請)期間

平成29年7月3日(月)から**9月29日(金)**まで【受付時間:午前9時~午後5時】

●受付(申請)に必要なもの

- ① 申請書及び被災農地の位置(地番等)が分かるもの。
- ② 被災状況がわかる写真。
- ③ 復旧が完了しているものについては、作業段階写真(使用機械の分かるもの)及び復旧完了写真。
- ④ 業者への請負にて復旧されるものについては、施工内容・規模が掲載された見積書、領収書等の資料。
- ⑤ 耕作者等の自己で復旧されるものについては、施工内容・施工規模等がわかる資料、材料・重機・人夫等を調達されたものについてはそれぞれの領収書等。

※なお、平成28年度に「西原村小規模農地等災害復旧事業補助金」を申請・補助金受領された方で今回の基金事業対象者については、復旧に要した額の1/2から、28年度に支出した補助金を差し引いた残額を**追加にて支給**します。(別途申請書及び請求書は個別に郵送済みです。)

●受付(申請)先・問い合わせ先

西原村役場 建設課 ☎096-279-3111

【風しん抗体検査助成について】

平成 25 年に大流行した風しん。妊婦が感染すると赤ちゃんが生まれた時に目や耳、心臓などに障害がでたりすることがあります。そのために妊娠を希望している女性は事前に風しんを予防することが大事です。

(対象者)

- ・妊娠を希望する女性とその配偶者など
 - ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者など
- * 但し、風しんの予防接種歴がある人、風しんにかかったことがある人は対象外となります。

【風しん予防接種費用助成について】

風しん抗体検査で予防接種が必要と判断された人に対して予防接種費用を助成します。(申請時に必要な書類)

- ・抗体検査の結果がわかる結果通知書もしくは、母子手帳などで（H I 風しん抗体検査で 16 倍以下）がわかるもの。

* 申請に来られる時は詳細を説明致しますので、事前に役場保健衛生課 保健師にご連絡をお願いします。

西原村役場 保健衛生課 保健師 ☎ 279-4397

西原村ふるさと農園利用者募集について(ご案内) ～仮設住宅に居住される皆様へ～

西原村では、震災により仮設住宅での生活を余儀なくされた方々に対して、余暇を利用してもう一度、土と親しみながら農園栽培活動を体験していただくことで、心身の健康づくりを図って頂くことを目的として農園利用者募集をいたします。収穫の喜びを味わうことは、もとより、家族や村民相互のふれあいの場として是非ご利用ください。お問合せは、下記までお願いします。

<募集内容>

① 募集する農園の場所

小森仮設団地の南側へ徒歩 5 分ほど（農園 1 区画 約 18㎡ @ 3 m × 6 m）

② 貸付条件

西原村仮設住宅に居住する者 ※ 1 世帯 1 区画の申し込みとします。

③ 貸し付け期間

利用許可日～平成 30 年 3 月 31 日まで

※利用料は、いただきません。

問合せ先西原村役場 産業課 経済係 ☎ 279-4396 (直通)

農業者年金に加入しませんか！！

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者が増えています



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。



3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。
(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります



まだまだあります。こんな特長▼

4 少子高齢時代に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

※年金の運用は、安全性を重視した運用方法が特徴であり、準備金の仕組み等も導入されています。

5 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給されます。

6 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

農業の担い手の皆様への特別な支援です

詳しくは…

農業者年金基金 <http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの西原村農業委員会かJA西原支所または農業者年金基金にお問い合わせください。TEL 279-4365 (直通)

独立行政法人農業者年金基金

TEL : 03-3502-3199 (相談員) TEL : 03-3502-3942 (企画調整室)



ひとり親家庭等の子ども達の学習を応援します!!

県では、「塾に通うことが難しい」「勉強の習慣を身につけたい」などの悩みを抱えるひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で学習指導を行う「地域の学習教室」を開設しています。

退職された元教員や大学生の方などが先生となり、学校の教科書や宿題に沿って学習を行います。まずはお気軽にお問い合わせください。

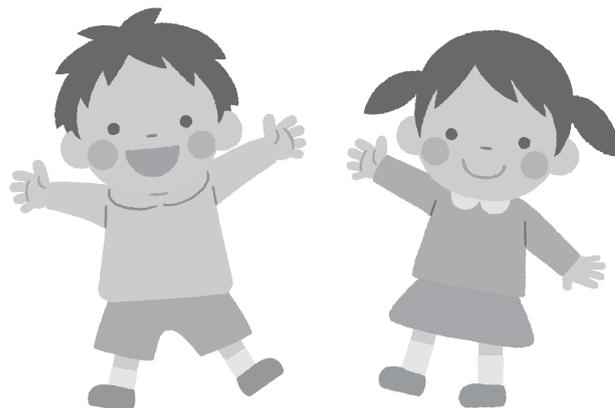
- 対象者：主にひとり親家庭の小・中学生
- 開所日：週1回以上
- 費用：一回当たり100円を上限（無料の場合もあり）

また、学習支援員として子どもたちの学習をサポートして下さる先生と、学習場所を提供していただける方・団体も募集しています。詳細は下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

熊本県母子寡婦福祉連合会（県からの委託先）

☎096-324-2136



戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円です。 ※28年度参加者以外は、複数回の応募ができます。

【問い合わせ先】

日程などの詳細は、日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へお願いします。

＜実施地域＞

（広域地域）

- ① 旧満州
- ② 旧ソ連
- ③ モンゴル
- ④ 西部ニューギニア
- ⑤ マリアナ諸島
- ⑥ 東部ニューギニア（1次）
- ⑦ トラック・パラオ諸島
- ⑧ マリアナ諸島
- ⑨ 北ボルネオ・マレー半島

（特定地域）

- ① 西部ニューギニア
- ② ビスマーク諸島
- ③ マーシャル・ギルバート諸島
- ⑩ フィリピン（1次）
- ⑪ ソロモン諸島
- ⑫ ミャンマー（1次）
- ⑬ 台湾・バシー海峡
- ⑭ 東部ニューギニア（2次）
- ⑮ ミャンマー（2次）
- ⑯ フィリピン（2次）
- ⑰ 中国

【生活習慣病予防、生活習慣病の重症化予防のために…】

～管理栄養士より～

～野菜の栄養学④～

「野菜から食べる」が大事なわけ！（2）

6月号では「野菜から先に食べるメリット」として消化の仕組みについてご紹介しました。今月号でも引き続き、野菜から食べるその他のメリットと野菜を食べる時の注意点をご紹介します。

まだまだある野菜から食べるメリット！

①野菜をたっぷり食べられる

「野菜から食べる」を意識すれば、次回の野菜は何にしよう？どれ位がいいかな？など、野菜について考えるようになります。すると野菜を中心に食事を考えるようになるため、野菜を多く食べられる様になります。

②一回の食事の総カロリーが抑えられる

肉や炭水化物はカロリーが高く、どうしても総カロリーも上がってしまいます。そこで、野菜をいつも食事に入れることを意識していれば、低カロリーに抑えられる事が多いでしょう。

③ビタミン・ミネラルが美肌にも！

野菜には、ビタミン・ミネラルが豊富。特にビタミンCの美肌効果はよく知られています。また、ほうれん草・小松菜・人参などの緑黄色野菜に多いビタミンAは、細胞の修復、粘膜の保護の役目もあります。

野菜を食べる時の注意点！

①糖質の多い野菜には注意！

例えば、芋類・南瓜・ソラマメ・人参・パプリカなどは比較的糖質が多い野菜です。ホクホクしていたり、甘かったりする野菜が糖質の多い野菜の目安です。

②ドレッシング・マヨネーズには注意！

食事に取り入れる野菜は、生野菜の場合ドレッシングやマヨネーズなどの味付けがどうしても必要になるものです。かけるものによってカロリーが増えすぎないようにする工夫も大切です。ノンオイルや、野菜が新鮮ならば少しの塩と少しのオリーブオイルで食べる、という方法も試してみてくださいね。

旬の野菜をたっぷり食べて、糖質の多い野菜は食べすぎないように気を付けていれば、身体も喜ぶはずですよ。



食生活でご相談されたい方は、下記にお問い合わせください。

保健衛生課 保健師 管理栄養士 ☎ 279-4397

国民健康保険税の震災減免が 9月まで延長されました

平成28年熊本地震により被災された方々に対する国民健康保険税の減免措置が、平成29年9月まで延長されましたのでお知らせします。

なお、昨年度すでに減免を受けておられる方、西原村でり災証明の申請をされている方は、本算定時に減免額を差し引いた上で計算を行いますので、申請の必要はありません。

■住家の「り災証明書」が全壊、大規模半壊・半壊の方 【減免割合】

り災証明書の判定	減免の割合 ※9月まで
全壊	10分の10
大規模半壊・半壊	10分の5

■世帯の主たる生計維持者が死亡、行方不明又は重篤な傷病を負われた方 【減免割合】

10分の10 ※9月まで

■事業収入等の額に減少が見込まれ、その減少額（補填金を控除した額）が、前年の当該事業収入等の額の3割以上であり、かつ前年の合計所得金額が1,000万円以下である方

※ただし、事業収入等に係る所得以外の前年の所得が400万円を超える方を除きます。

【減免割合】

国保税額のうち、下記の表①で算出した対象保険税額に、所得金額に応じた減免割合②を乗じて得た金額を減免します。

対象保険税額①	世帯の算出税額×減少見込の事業収入等に係る前年の所得金額÷前年の世帯全員の所得金額
減免割合②	10分の2～10分の10（所得金額により異なります）※9月まで

※事業廃止や失業の場合は、前年の所得金額にかかわらず減免割合が10分の10となります。

◎複数の減免理由に該当する場合は減免割合が大きいものを適用します（※重複して減免を受けることはできません）

◎詳しくは7月中旬に発送予定の国民健康保険税納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

国保税軽減措置の対象世帯が拡大されます。

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して税額の負担を軽くする軽減制度の範囲が平成29年度より拡大され、下表のとおり変更となります。

（医療保険分、後期高齢者支援金分及び介護保険分の「均等割額・平等割額」が軽減されます。）

軽減割合	平成28年度	平成29年度
2割軽減	33万円+(48万円×世帯の被保険者数)以下	33万円+(49万円×世帯の被保険者数)以下
5割軽減	33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)以下	33万円+(27万円×世帯の被保険者数)以下
7割軽減	33万円以下(変更なし)	

☆指定難病医療受給者証更新申請の 出張受付のご案内

現在お持ちの指定難病医療受給者証は、更新の時期を迎えています。
例年高森町で行っていましたが、本年度は阿蘇保健所が南阿蘇村で出張受付を行いますので、引き続き受給者証の発行を希望される方は出張受付をご利用ください。

日時：平成29年8月30日(水)
午前9時～午前11時30分
午後1時～午後3時
場所：南阿蘇村役場新庁舎2階会議室
(住所：南阿蘇村河陽1705番地1)

○有効期限で更新申請時期が、それぞれ異なります。

有効期限がH29年9月30日までの方 7月3日～7月31日

有効期限がH29年12月31日までの方 8月21日～9月22日

なお、受付期間が7月31日までとなっている方でも、出張受付時に手続きをされても構いません。

○保健所でも受付を行っています。(但し、土日、祝日を除く)

(受付時間：午前9時～午後5時)

不明な点は下記までご連絡ください。

【問合せ先】阿蘇保健所

住所：阿蘇市一の宮町宮地2402番地（阿蘇地域振興局）1階左側

電話：0967-24-9036（保健予防課 担当：北里）

FAX：0967-24-9031

※阿蘇保健所が3月末に阿蘇地域振興局の1階に移転しました。

～熱中症を予防しましょう～

熱中症とは…熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高かったり、風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。体内の水分や塩分バランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。

【症状】

めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない、頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）
重症になると、意識がない、けいれん、高い体温、まっすぐに歩けない。

【予防】

- ・日傘をさしたり帽子をかぶる。
- ・涼しい服装を着用する。
- ・水分をこまめにとる。
- ・こまめに休憩し日陰を利用する。



後期高齢者医療の被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（オレンジ色）の有効期限は、平成 29 年 7 月 31 日までとなっています。

新しい保険証(水色)は7月中旬に簡易書留郵便でお送りいたしますので、平成 29 年 8 月 1 日からは新しい保険証(水色)をお使いください。簡易書留郵便は、受け取る時に押印か署名が必要です。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便局へ再配達依頼をするか、直接受け取りに行くことになります。郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を過ぎると、保険証は役場に返還されます。その場合、保健衛生課窓口でお渡ししますので、現在持っている保険証と印鑑を持ってお越しください。

住民票と異なる場所へ保険証の郵送を希望される場合は、役場保健衛生課への申請が必要です。

新しい保険証（水色）に記載してある一部負担金の割合は、平成 29 年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税の課税所得が 145 万円以上ある方がいる世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 3割
上記条件に該当しない世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 1割

※新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができますので、臓器提供の意思表示をする際はボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意しておりますので、詳しくは役場保健衛生課後期高齢者医療係へお問い合わせください。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新及び新規申請のお知らせ

■更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」（オレンジ色）の有効期限は、保険証と同様に 7 月 31 日までとなっています。区分がそのまま「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方のみ、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）を 7 月中に簡易書留で保険証と同封して郵送しますので、8 月 1 日からご使用ください。

■新規の申請について

所得区分Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院および外来で受診される際に、この認定証が必要となりますので、役場保健衛生課窓口で申請してください。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代（※ 8 月 1 日から）

	外来+入院 (月額)		入院時の食事代(1食当たり)
	外来(個人)		
現役並み 所得者	57,600円	80,100円+(総医療費 -267,000円)×1%	360円 指定難病者の方などは260円の場合もあります
		4回以降44,400円 (※1)	
一般	14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円	260円
		4回以降44,400円 (※1)	
区分Ⅱ(※2)	24,600円	24,600円	過去12か月で90日までの入院 210円
			過去12か月で91日目からの入院 160円(※4)
区分Ⅰ(※3)	15,000円	15,000円	100円

(※1) 過去 12 か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が 4 回以上あった場合 4 回目以降は 44,400 円となります。

(※2) 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）。

(※3) 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が 0 円となる方。
(年金収入のみの場合は、80 万円以下の方)

(※4) 過去 12 か月以内の入院日数が 90 日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が 160 円になります。

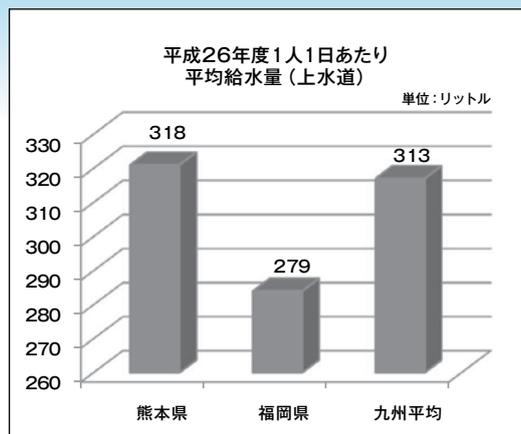
【問い合わせ先】 西原村役場 保健衛生課 ☎ 096 - 279 - 4389 (直通)

7月・8月は水の使用量が増加します

私たちは1日にどれくらい水を使っているのでしょうか？
熊本県の水道使用量^{*}は、一人1日当り318ℓとなっています。
九州平均の313ℓと比べて5ℓ多く水を使っています。
※平成26年度平均給水量

水に恵まれた熊本に暮らしていると、水のありがたさをつい忘れがちです。しかし、近年、一部では地下水の水位低下や湧水の減少など、将来の水利用が危ぶまれる状況も見られています。

私たちが、これからも豊かな水の恩恵を受け続けるためには、水を大切に使うことが必要です。できることから実践して、一人1日マイナス5ℓの節水に取り組んでみましょう。



家庭でできる節水対策



◆歯をみがくときはコップを使いましょう

1分間水を流しっぱなしで歯磨きをすれば約6ℓの水を使いますが、コップを使えば一人3杯でも約0.6ℓで済みます。(1回当たり:約5.4ℓの節水)



◆食器洗いは、ため洗いをしましょう

勢いよく流すと1分間に約12ℓの水が流れます。適当な水量を心がけましょう。流し洗いでは1日約120ℓの水を使いますが、ため洗いでは約37ℓです。(1日当たり:約83ℓの節水)



◆シャワーはこまめに開け閉めしましょう

1分間流しっぱなしにすると約12ℓの水が流れます。こまめに開け閉めして、使用中に3分間シャワーを止めれば1回につき約36ℓの水が節約できます。(シャワー1回当たり:約36ℓの節水)



役場庁舎(企画商工課窓口カウンター)では節水啓発ステッカーを配布しています。自宅や事業所などの水周りに貼って、いつも「節水」を意識し、実践しましょう。

【お問合せ先】

熊本県 環境立県推進課 地下水企画班

☎ 096-333-2272 (直通)

FAX 096-383-0314

みんなで節水を心がけ、熊本の天然地下水を守りましょう！

建設候補地を募集します



現在、西原村では、ごみ処理を「益城、嘉島、西原環境衛生施設組合」にて行っておりますが、施設の老朽化に加え、熊本地震による被害により、今後、予期せぬ故障の発生、耐用度の低下および補修費の増加が懸念される状況にあります。

そのため6町村では、広域での協議会を設立し、各施設を一体的に整備することを目標に、より効率的な処理を行うため、新しいごみ・し尿処理施設を建設することとしました。

候補地選定にあたりましては、住民の皆様のご理解とご協力が大変重要であると考えています。そこで、この度、建設候補地について公募することにいたしました。

応募方法

応募期間

平成29年7月3日(月)～平成29年9月29日(金)
※土、日、祝祭日を除く 8時30分～17時00分

必要書類

(1)応募申請書 (2)候補地位置図 (3)土地権利者関係一覧表

応募先

西原村役場 保健衛生課

応募は、候補地の地元区長および代表者での応募となります。なお、候補地が複数の地区にまたがる場合には、連名による応募をお願いします。

※建設用地については、何よりも住民の皆様のご理解とご協力のもとに決定することが重要です。応募いただく際には、地元の意向確認をさせていただきます。

応募条件

応募できる地域は、益城町、嘉島町、西原村、御船町、甲佐町および山都町の行政区域内で、ごみ処理施設建設用地にふさわしい場所として、次の条件に適合していることとします。

<必須条件>

①用地面積については、概ね5.5万㎡を基本とする。ただし、土地の特性によっては、概ね3万～5.5万㎡とする。

※必要な用地面積については、候補地の地形や周辺の状況により、増減する場合があります。

②区長および代表者による応募であること。

<好ましい条件>

①土地利用上の法規制が無い、または規制解除が容易なこと。

②幹線道路に近く、搬入路が確保できること。

③水道・電気などの引き込みが容易なこと。

④土地の形状・地質が整備に適していること。

⑤収集運搬の効率に優れていること。



お問い合わせ先

西原村役場 保健衛生課 ☎ 096-279-3111



Hey Everyone,

Hope you are all well and are ready for rainy season! This will be my first ever, so I am a little bit nervous! I will be going to Nagasaki soon so I hope that the weather is good!

We had our sports day here at Junior High School a couple of weeks ago and it was lots of fun. Congratulations again to the yellow team! I am sure that many of you attended and saw all of the effort that the children put in to it. One of my favourite parts of the day was the mass game routine. I thought the human pyramid in particular was very impressive. I also really enjoyed watching the relay races, and the tug of war.

Our sports days are very different in England. Normally they only take place over one afternoon, and there is no mass game or opening ceremony. I definitely prefer sports day here in Japan, it is much more exciting.

Best, Joey

みなさん、こんにちは。
梅雨時期に向け、準備も進んでいる頃だと思います。私にとって梅雨は初めての経験なので、どんなものかと感じています。近々長崎に行くので、その時は天気が良ければと願っています！

2週間前中学校で体育祭があり、とても楽しく過ごしました。あらためまして、優勝した黄団の皆さん、おめでとうございます。多くの生徒が力を合わせ、作り上げた成果だと感じました。中でも、マスゲームは気に入ったプログラムの一つで、特に人間ピラミッドは感銘を受けました。リレーや綱引きも見ていて楽しかったです。

イングランドの体育祭は全く違い、一般的に午後だけといった日程で行われ、マスゲームや開会式もありません。日本の体育祭の方が盛り上がりがあって、断然良いと思いました。

ジョイ

図書室からのお知らせ♪

もうすぐ待ちに待った夏休み！
今年もやります！「真夏の夜のおはなし会」（7月20日（木）19:00から）。どんなおはなし会になるのかお楽しみに！
学校を通して申込書配布予定です。小中学生対象。参加お待ちしております。

- ★ 開催中
 - ・ブックツリー（夏） 読んだ本の感想、おすすめポイントを書いてブックツリーに貼ってね。
 - ・七夕かざり 七夕の短冊にいろんな願いを込めて、飾り付けてみてね！

新着図書・夏休み課題図書のご紹介



おまつり万歳！

たかぎなおこ(著)
絶景のお祭り、伝統のお祭り、かわいなお祭り、踊りまくりのお祭り…。春夏秋冬、近所のお祭りから旅先でのお祭りまで大盛り上がりのお祭りコミックエッセイ！桜と紅葉を同時にお花見、犬や金魚だらけのお祭り、屋間の花火、ファンタスティックな雪まつりなど全国・四季折々のお祭り体験を収録。

株式会社 文藝春秋 出版



大迫力!世界のUMA未確認生物大百科

天野ミチヒロ(監修)
子どもたちに大人気、世界中のUMAが大集合!迫力のあるイラストで未確認生物の謎にせまります。衝撃の現場写真でUMA遭遇事件を徹底解説します。ネッシー、イエティ、ビッグフットなど有名なものから珍種、新種を含む最新の約100種を掲載!

株式会社 西東社 出版



おばちゃんたちのいるところ

松田青子(著)

霊的な存在がいきいきと描かれた短編小説集。現代の日常にふと幽霊があらわれたら?というちょっと不思議な世界が17の連作短編をとおして展開されます。落語や歌舞伎に材をとりつつ軽やかな筆致で現代小説に仕立てています。読後感の爽やかな一冊です。

中央公論新社 出版



このあいだになにがあった?

佐藤雅彦 + ユーフラテス(作)

「毛がもこもこの羊」と「短い毛の羊」の写真が並んでいます。2枚の写真の間には、どんなことがあったでしょう?答えは…。並んだ2枚の写真から、間に起こった出来事を推測します。知的好奇心を刺激する写真が次々に登場!親子で楽しめる一冊です。

株式会社 福音館書店 出版

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター
または下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425

農大を知りたい、農業体験をしてみたい、高校生の皆さんへ

県立農大オープンキャンパス「緑の学園」を開催します。

在籍高校などを通じて事前に農大へ参加申込書を提出してください。申込書などは、農大ホームページに掲載しています。

申込期限：第1回 7月7日（金）、
第2回 7月28日（金）、
定員：各回80名

【問い合わせ先】

熊本県立農業大学校

（☎096-248-1188）

【提出先】

合志市栄3805 県立農大「緑の学園」係

熊本県立農大 緑の学園

検索

2019女子ハンドボール世界選手権大会のキャッチフレーズを募集します!!

2019年に熊本で開催される女子ハンドボール世界選手権のキャッチフレーズを募集します。採用されたキャッチフレーズは、大会の各種広報物などに使用されます。どなたでもご応募可能。募集要項など詳しくは、熊本県のホームページをご参照ください。たくさんのご応募をお待ちしています!

募集期間／7月1日（土）～7月31日（月）

【問い合わせ先】

熊本国際スポーツ大会推進事務局

（☎096-333-2560）



「森林を見直そう!」
森林をお持ちの皆さまに大切なお知らせです!

熊本県では、県内の豊かな森林資源を最大限に活用した林業の成長産業化の実現に向け、木材を低コストで安定的に供給できる体制を整備するため、森林の面的まとまりを確保する「森林の集約化」に取り組んでいます。

この取り組みでは、森林の経営・管理が困難な方に対して、県が所有権の移転を行うための「あっせん」の支援なども行っています。

詳しくは、お近くの県広域本部（地域振興局）林務課または熊本県森林整備課（096-333-2441）までお尋ねください。

熊本県



©2010 熊本県くまモン

ミツバチに対する農薬危害防止について

これから早期水稲は出穂・開花期を迎えます。この時期の農薬散布にあたっては、ミツバチに被害を与えないよう、事前に近くの養蜂家と巣箱の位置や防除時期、場所などの情報を交換しましょう。また散布した農薬がミツバチや巣箱にかからないよう、十分注意しましょう。

【問い合わせ先】

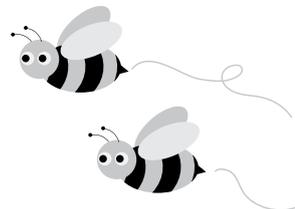
熊本県農業技術課

（☎096-333-2381）、

畜産課

（☎096-333-2401）

または最寄りの各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課までお尋ねください。



くるみん認定・プラチナくるみんの認定基準・認定マークが改正されました

熊本労働局雇用環境・均等室
（☎096-352-3865）

くるみん認定・プラチナくるみん認定とは、子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣が企業に対して行う認定です。

平成29年4月1日から、この基準が子育てサポート企業として多方面より評価する認定基準に改正されました。

企業のイメージアップ、優秀な人材の確保や定着のために子育てサポート企業を目指しましょう!

安心して働くための「無期転換ルール」とは
平成30年4月から無期労働契約への転換
申し込みが本格化します

熊本労働局雇用環境・均等室
TEL 096-352-3865

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できます。『無期転換ルール』

通算5年カウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。【労働契約法第18条・平成25年4月1日施行】

※無期労働契約の労働条件は（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定などが必要です。

詳細は「無期転換ポータルサイト」

検索

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
保健衛生係	279-4397
健康福祉係	279-4389
震災復興推進室	279-4417
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425
地域支え合いセンター	273-8383

心の復興

村の復興は住民一人一人の復興無くしてあり得るものではない。だが住民個々の物理的・経済的な復興・復興にはまだまだ時間を要する。だからこそ心の復興を大事にしたい。自分自身の心の復興は自分で取り戻すしかないが、被災者お一人お一人が、それぞれの幸せを追い求めることが出来るような支援対策が必要だ。我が村の立地条件や自然条件を心の復興資源として受止めることが出来たら、そこには新たな希望が湧いてくるに違いない。
「新しい村づくりは新しい自分づくりから」

小鬼

九電ホームアドバイザーによる IH料理教室や趣味講座のご案内

- 日時 ○月～金曜（土日祝は除く）
○10～15時の間で1～2時間程度
- 場所 ○IH料理教室⇩弊社営業所
○IH設備のあるお集まり会場
○公民館や集会所
- 費用 ○無料

【申し込み・問い合わせ先】

九州電力㈱大津営業所 ホームアドバイザー
☎0120-986-602
(平日9時～17時)

九州ファミリー川柳コンテスト —今、深めよう家族の絆(きずな)—

- ◆川柳テーマ◆「家族」や絆(きずな)をテーマにした、五・七・五の川柳で表現したもの
- ◆応募資格◆九州電力大津営業所管内に在住する方

◆応募期間◆平成29年7月1日～9月8日
※当日消印有効

◆応募方法◆①応募部門、②作品、③住所、④氏名（ふりがな）、⑤ペンネーム（任意）、⑥電話番号、⑦年齢、⑧性別を明記の上、次の方法によりご応募ください。

◆郵送◆（応募用紙、ハガキ等）

菊池郡大津町大津 1147番地

九州電力㈱大津営業所

「九州ファミリー川柳コンテスト」事務局

TEL

0120-986-602

FAX

096-293-2386



	パパ・ママの部 一般の部	中高生の部 小学生の部
最優秀賞	QUO(クオ)カード 1万円分	図書カード 5千円分
優秀賞	QUO(クオ)カード 5千円分	図書カード 3千円分
特別賞	QUO(クオ)カード 3千円分	図書カード 2千円分



平成28年度西原村社会福祉協議会決算報告

収入総額 318,922,060 支出総額 318,922,060

収入	金額	割合	支出	金額	割合
会費	0	0.0%	法人運営事業	28,548,785	9.0%
寄付金	20,928,722	6.6%	地域福祉事業	5,064,870	1.6%
経常経費補助金	66,806,196	20.9%	村受託事業	30,283,527	9.5%
受託金	43,433,877	13.6%	県社協受託事業	351,028	0.1%
事業収入	1,019,439	0.3%	共同募金配分金事業	31,398,877	9.8%
負担金収入	12,400	0.0%	生活困窮者等自立相談支援事業	2,188,031	0.7%
介護保険収入	80,298,308	25.2%	大和証券災害時補助金事業	1,103,316	0.3%
障害福祉サービス	169,047	0.1%	日本財団災害時補助金事業	8,560,000	2.7%
受取利息	122,516	0.0%	居宅介護等事業	100,873,607	31.6%
その他の収入	86,316	0.0%	障害者総合支援	161,462	0.1%
経理区分間金	12,941,247	4.1%	地域包括支援センター	12,188,272	3.8%
平成27年度金繰越	93,103,992	29.2%	積立預金	0	0.0%
合計	318,922,060	100%	平成28年度金繰越	98,200,285	30.8%
			合計	318,922,060	100%

(単位：円)

平成28年度一般会計・決算監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人西原村社会福祉協議会定款第12条の規定により西原村社会福祉協議会より提出された平成28年度一般会計収入支出決算書・財産目録・貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・各出納関係書類を監査した結果を報告します。

1、監査実施日 平成29年6月2日(金)

2、監査結果

監査にあたり資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・決算関係資料、金融機関預金残高証明書・預金証書等の提出を求め、必要に応じ担当者から内容聴取を行った結果、各会計・各基金・収入支出とも計数上の誤りはなく適切に処理され、何等非違な点は認められず、目的に従って健全に運用されていることを認めた。

3、指摘要望事項

平成28年度の事業活動実績は、前年度対比で収入69,157,203円の増、支出は58,606,474円の増である。事業活動収支差額は10,550,729円の増となっている。

収入では熊本地震による、災害ボランティアセンター、福祉避難所の設置・運営、地域福祉活動復興支援金、地域支え合いセンター業務を受託したことが挙げられる。

一方、福祉避難所の設置より一時デイサービスを閉所したこと、地震による村外避難で介護保険利用者数が低下したため、介護保険拠点は収入に伸び悩むことになった。

支出では新たに受託した地域支え合いセンター業務に掛かる事業費、人件費、災害ボランティアセンター設置・運営に伴う事業費などが増加している。今後、事業全般について把握し安定的な経営が持続できるよう努められたい。

急速な高齢化社会を迎える中で、各事業運営においてはその事業内容と健全な財政運営は高く評価できる。今後も住民総参加の支え合いによる福祉の村づくりを目指し、村民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現に更なる努力を望む。

出納業務においては経理区分も多岐に亘っているが、帳簿等も良く整備されており、特に指摘事項はない。

平成29年6月2日 監事 河上勝彦・西口義充

ふれあいいいきサロン活動報告

出の口サロン



地震により仕方なく出の口を離れなければならない諸事情がありました。でも出の口が大好きで帰りたい思いを地域の方がサポート。「おかえりなさい会」を開いて下さいました。全て手作りのおもてなしと変わらない顔ぶれ！限られた時間を充分楽しみました。帰りは“自宅まで歩いて帰る”と杖をつけて颯爽と以前より元気な姿に心から安心されていました。

灰床サロン



一通りの仕事も終わり、ちょっと一服のサロン開催。次の作業までは行ったり来たりしてお互い元気の確認を怠らないみなさんです。

この日もほぼ全員の参加があり、さまざまな情報が飛び交っていました。

布田サロン



今年も七夕の時期がやってきました。短冊飾りが色とりどりで賑やかです。そんな中「急がずゆっくりみんなの力で作る故郷」ジ〜んと心うたれる願い事が目にとまりました。みなさん心ひとつに張りましょう〜。

下小森サロン



仮設でのサロンも少しは慣れたもののやはり狭いなあ〜。

でもこの日を待ち遠しく、早めに来ては仮設縁側でおしゃべりタイム！この光景がたまらない。いつもこんなにゆっくりとした時間が流れたら最高！



出の口で役員会開催

それぞれの活動ごとに役員さんが違って、沢山の役員さんで情報の共有をしているという、特徴ある地区でもあります。

この日は近くのレストランにて情報共有会！更に団結力が増した事間違いなし！



シルバーヘルパー全体会開催！

地域のお世話役として大活躍のシルバーヘルパー全体会を今年度初めて開催しました。

忙しい中に多数のご参加をいただき地域に対する熱い思いの現れとと思っています。

高野病院より尿失禁の話に続いて今年度の事業やデイサービス運動会の協力と皆様には大変お世話になります。よろしくお願い致します。

思いやりや、ささえ愛のこころを育む ボランティア協力校指定事業推進中！

河原小学校・山西小学校（平成2年度より指定） 西原中学校（平成5年度より指定）

各学校の主な活動内容

学校内外の環境美化活動（クリーン活動、花いっぱい運動、リサイクル活動）、あいさつ運動、赤い羽根共同募金やユニセフへの理解と協力活動、地域の高齢者・障がい者の方々を運動会・フェスタ・文化祭等へ招待、伝承遊び交流会の開催、一人暮らしの方々へのやまびこふれあいだよりの発送、福祉体験学習ワークキャンプ（ふれあい交流・訪問型による福祉施設や地域活動体験）、各種生産交流活動（もち米、野菜、花などを福祉施設等に贈る）、一人暮らし高齢者の方とのふれあい交流会、仮設住宅の高齢者訪問（仮設住宅での生活状況を聞かせてもらう）、スポーツ交流（ゲートボール、グラウンドゴルフなど）、各種収集活動（使用済切手、書き損じハガキ、ペットボトルキャップなど）、JRC（青少年赤十字）活動、のぎくまつりへの参加協力など。

※ボランティア協力校関係者連絡会議の開催や、関係機関との連携を図りながら活動を推進しています。



▲6月15日開催された連絡会議



▲花苗をのぎく荘の中庭の花壇に！



のぎく荘の窓ふき

小学生3年～6年生を対象にした福祉体験学習ワークキャンプ ●思い出に残る体験をしてみませんか。たくさんの参加待ってまーす！

未来を担う子ども達を対象に、社会福祉施設でのお年寄りとの対話や日常生活のお世話等の体験学習を通して、福祉への理解と関心を高め、いつでも、どこでも、気軽に、楽しくボランティア活動ができる習慣を身につけること、「思いやりや、人の痛みがわかるやさしい心」の育成を目的として、毎年、夏休み期間中に実施しています。今年度は「認知症について理解しよう！」を大きなテーマとして、認知症についてのお話を聞いたり、アニメのビデオを観たり、クイズをやったり、おじいちゃん、おばあちゃん達と触れ合ったりして、少しでも認知症について理解することができたらいいかと考えています。その他、楽しく学習できるようにプログラムも準備していますので、是非、参加してみませんか！

※詳しい日程やプログラムは学校から子ども達へ配布されます。

提出期限 平成29年7月7日（金）



防災ボランティアにしはら奉仕団による救急法復習会 ～

6月4日（日）、総会を兼ねて、今年度第1回目の救急法復習会が開催されました。この復習会は、毎年10月頃に行われている救急法講習を修了された方が、この防災ボランティアにしはら奉仕団に加入し定期的に参加できるものです。

防災ボランティアにしはら奉仕団では、赤十字奉仕団の一員として人命救助はもちろんのこと、防災や備災を目的に活動がされています。

まずは、今年度10月に予定されている救急法講習会に参加してみませんか！

※講習会予定日（10/15・10/22・10/29）3日間



シニアカレッジ 健康塾



シニアカレッジとは・・・
生きがいや、やりがいを感じながら多くの方と出会う場・今の元気を維持していただく場など、健康増進・体力維持・生きがいづくりを目的に開催するものです。

自宅でも簡単に継続できる
運動方法を伝授します！

健康運動指導士が安全に
楽しく指導いたします！

初心者でも安心の運動プ
ログラムを実施します！



日時：平成29年8月17日(木)～10月5日(木)
※毎週木曜日 19:30～21:00(全8回)
場所：西原村 構造改善センター
参加費： 無料
内容：運動教室
(有酸素運動、筋力トレーニング、ストレッチ等)
持参物：飲み物(水分補給用)、タオル、室内シューズ
※運動しやすい服装でご参加ください。

教室に関する
申込み・お問い合わせ
西原村社会福祉協議会
096-279-4141
※参加には申込みが必要です。

講座は60才以上の方を対象としていますが、どなたでも参加できます。
お誘い合わせの上、お気軽にご参加下さい。
この事業は社協会費や共同募金配分金を一部活用して実施します。



表紙説明

この写真は、6月初旬に阿蘇ミルク牧場で撮った写真です。色とりどりの大きなアジサイが咲いていて、とてもきれいでした。アジサイは、開花してから色が変化することから「七変化」という異名があるそうです。

現在、阿蘇ミルク牧場では、西原村在住の方と証明できる保険証や運転免許証を提示すれば、入館料が無料になるそうです。この機会に足を運ばれてみてはいかがでしょうか。

作っちゃおう 食べちゃおう!



「なすとトマトのスパゲティ」

山西小学校 6月9日給食

材料（1人分）

スパゲティ	35g	
ベーコン	6g	短冊
イカ	12g	短冊
たまねぎ	45g	スライス
なす	12g	半月
ピーマン	6g	スライス
カットトマト缶	20g	
にんにく	0.3g	みじん
トマトピューレ	14g	
トマトソース	7g	
ケチャップ	8g	
ウスターソース	2g	
チーズ	2g	
赤ワイン	1.5g	
塩	0.2g	
こしょう	適量	

作り方

材料を準備して食材をカットしておきます

- ① イカ、ベーコンをにんにくと一緒に炒める。
- ② 玉ねぎ、なすを加えてさらに炒める。
- ③ カットトマト、トマトピューレ、トマトソースを加え煮込む。
- ④ ピーマンを入れケチャップ、ウスターソース、塩、こしょうで調味する。ピーマンに火が通ったらチーズを入れる。
- ⑤ 鍋にたっぷりの水をいれてスパゲティを茹でる。
- ⑥ ④のソースとスパゲティをからめてできあがり。

<ポイント>

- ・スパゲティは、ソースとからめるので、少しかために茹でてください。（余熱で火が通ります。）
- ・お家でされる場合は、炒めすぎるとイカがかたくなるので、①で皿にとり野菜を炒めてから戻してもいいと思います。

Spot Light スポットライト 仮設団地消火栓連結訓練



5月28日、仮設団地で益城西原消防署協力のもと、消火栓連結訓練が行われました。久しぶりにホースを投げられる方もいましたが、的確で迅速な指導により、素早い連結を行うことができ、放水までスムーズに行われました。

火災が発生した際、少しでも早い対応ができるような訓練内容でした。